



学校法人 聖学院

〒114-8574 東京都北区中里3-12-2
Tel 03-3917-8351
ホームページ <http://www.seig.ac.jp/>
E-mail pr@seig.ac.jp

聖学院ASF事務局 Tel 03-3917-8352
住所変更・お問い合わせは各校へお願いします。

■さいたま上尾キャンパス

聖学院大学

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1
Tel 048-781-0925

聖学院大学大学院

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1
Tel 048-780-1801

聖学院大学附属みどり幼稚園

〒331-0045 埼玉県さいたま市西区内野本郷820
Tel 048-622-3864

■駒込キャンパス

聖学院 中学校 高等学校

〒114-8502 東京都北区中里3-12-1
Tel 03-3917-1121

女子聖学院 中学校 高等学校

〒114-8574 東京都北区中里3-12-2
Tel 03-3917-2277

聖学院小学校

〒114-8574 東京都北区中里3-13-1
Tel 03-3917-1555

聖学院幼稚園

〒114-8574 東京都北区中里3-13-2
Tel 03-3917-2725

■米国アトランタキャンパス

聖学院アトランタ国際学校

5505 Winters Chapel Rd. Atlanta, GA 30360 USA
Tel 1-770-730-0045

編集／聖学院広報センター
印刷／田宮印刷株式会社
デザイン／株式会社キュー・ジー
発行日／2016年12月6日

聖学院の
新しい教育のステージを
一万人で支える

ALL SEIGAKUIN
FELLOWSHIP



All Seigakuin Fellowship

「聖学院サポーター募金」が始まりました。

未来を拓く“ひと”を育てる。

1903年、小さな神学校から聖学院の教育の歴史が刻まれました。

常に“ひと”を中心に置く姿勢を貫き続け一世紀を超えて遂行されてきた教育というミッション。

この学び舎で育った一人ひとりを誇りある証として、聖学院の教育は今、新たなステージに向かおうとしています。

激動する世界のなか、かけがえのないオンリーワンとして未来に挑み、未来を拓き、未来を担う“ひと”を育てる——

聖学院の新しい教育の取り組みが充実し、大きな貢献に結実できるようASF（オール聖学院フェロースhip）は力を尽くします。



INDEX

聖学院のあゆみ	03
聖学院教育憲章	08
各校紹介	
・ 聖学院大学／聖学院大学大学院	09
・ 聖学院中学校・高等学校	10
・ 女子聖学院中学校・高等学校	11
・ 聖学院小学校	12
・ 聖学院幼稚園	13
・ 聖学院大学附属みどり幼稚園	13
・ 聖学院アトランタ国際学校	14
「聖学院サポーター募金」 ご協力をお願い	16
オール聖学院フェロースhip 規則	17
ASF募金要項	18
ASF募金「振込用紙」の書き方と お申し込みについて インターネットでの寄付の お申し込みについて	19
税制上の優遇措置について	20

★「神を仰ぎ、人に仕う」

Love God and Serve His People

1883年～

1883年10月、アメリカのディサイプルス派教会は初めて日本に4人の宣教師、ジョージ・T・スミス夫妻とチャールズ・E・ガルスト夫妻を派遣。キリスト教宣教未踏の地、秋田県で開始された伝道の努力が教会の基盤を固め、以後、日本への宣教師の派遣が続けられました。1893年秋に来日した宣教師、ハーヴェイ・H・ガイ博士は1903年、神学教育と伝道者養成のため、東京に聖学院神学校を設立。ミッション（海外宣教）遂行のために高度な教育の理想を掲げ、聖学院の歴史は始まりました。



チャールズ・E・ガルスト

1906年～

ガイ博士の志を引き継いだ石川角次郎は、1906年に設立された聖学院中学校（男子）の初代校長として奉仕。その前年の1905年、宣教師、バーサ・F・クロウソン女史は東京・築地に女子聖学院神学部を開き、1908年には瀧野川に女子聖学院普通部を開設。同じディサイプルス派の教育宣教師、ミセスA・W・ブレースは1912年、開設された中里幼稚園（現・聖学院幼稚園）初代園長に就任しました。

1924年～

1924年にクロウソンから女子聖学院の院長を託された平井庸吉は、男子の聖学院にも深く関わりました。第二次世界大戦をはさむ苦難の時期、平井院長らが力を尽くして守り育てた学院は、戦後の学制改革で、聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学部・高等部となり、1951年には学校法人聖学院を組織。1960年、女子聖学院小学部（現・聖学院小学校）が設立されました。

1967年～

聖学院に高等教育機関設立の希望が高まり、国際人養成を目指した女子聖学院短期大学英文科が1967年に誕生。1978年に女子聖学院短期大学附属幼稚園（現・聖学院大学附属みどり幼稚園）が開設されました。

そして1988年、「聖学院大学の理念十カ条」のもとに聖学院大学政治経済学部が開学。日本でディサイプルス派のミッションが開始されてから1世紀余りのち、幼稚園から大学までの一貫教育体制を築き上げた聖学院の新たな一歩が刻まれました。



★ 未来を拓く、次の100年の教育
というミッションを
“オール聖学院”で支援していく体制に

1988年～

「神を仰ぎ、人に仕う」のスクールモットーを掲げ、教育というミッションを遂行する聖学院を、そこに関わりを持った一人ひとりの寄付行為で支援しようとの機運が熟し、1988年10月、オール聖学院フェロシップ (All Seigakuin Fellowship: ASF) が設立されました。

その発端は1986年12月、聖学院各校の卒業生、関係者らが一堂に集まった第1回オール聖学院フェスティバルの熱い想い。大学設立という悲願の成就と同時期にスタートしたASFを通して、拡充・強化されながら続いている学校法人聖学院への崇高な財政的支援が、各学校の教育環境整備に大きく寄与し、さまざまな教育事業を実現させてきました。



ASFへの募金が建設費用の一部にあてられた建物

- 左頁：聖学院中学校高等学校（校舎・講堂棟）
創立90周年記念事業。1999年竣工。
- 上：聖学院大学チャペル・関連施設
2004年完成。設計者の香山壽夫氏は、このチャペル（礼拝・講堂棟）を対象作品として、2005年度日本芸術院賞に選ばれました。
- 中：女子聖学院中学校高等学校（100周年記念新校舎 教室棟）2008年竣工。
- 下（左）：聖学院幼稚園園舎。2013年竣工。
下（右）：聖学院小学校校舎。2014年竣工。



★ 幼稚園から大学院までの一貫教育体制を持つ
日本有数の
プロテスタント・ミッション・スクールの誇り

1990年～

1990年、アメリカ・ジョージア州に聖学院アトランタ国際学校（幼稚園・小学部）が開校。1996年の聖学院大学大学院政治政策学研究所開設により、聖学院は、国内外3キャンパスに、幼稚園から大学院までの一貫教育体制を持つ10の学校（含むアトランタ国際学校）と総合研究所を擁する総合学院として歩み始めました。

そして2000年から3年間、全教職員が参加した聖学院教育会議（写真）によって、2002年11月に「聖学院教育憲章」を制定。たゆまぬ教育の刷新と充実を図り続けています。



聖学院教育憲章

聖学院教育の根本目的

聖学院は、日本国憲法（1946年制定）と教育基本法（1947年制定）に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

聖学院教育の理念

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれ固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育です。

聖学院教職員の自己革新

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーバント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

（2002年11月制定 聖学院教育憲章より一部掲載）

聖学院大学／聖学院大学大学院（さいたま上尾キャンパス）

- 政治経済学部 政治経済学科
- 人文学部 欧米文化学科／日本文化学科
- 人間福祉学部 児童学科／こども心理学科／人間福祉学科

■大学院 政治政策学研究科／アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科／人間福祉学研究科

人間教育に力を入れ、幅広い教養と高度な専門性の修得とともに、一人ひとりの個性を尊重する少人数教育を実践。アドバイザー制度、オープンオフィス制度など、教員と学生が身近に、親身に接する中で人間としての成長を促し、“面倒見のよい大学”“入って伸びる大学”の定評を得ています。



地域と大学の活性化を目指し、 1号館に地域共生広場「lcafé」誕生

耐震工事を経てリニューアルオープンした1号館（1967年の女子聖学院短期大学開学当時の校舎）地下の学生ホールに地域社会と大学双方の理解・交流促進の活動拠点となる地域共生広場「lcafé」が誕生。アクティブラーニングにも対応したスペースが整備されました。

聖学院中学校・高等学校（駒込キャンパス）

「Only One for Others」の理念を中心に据え、キリスト教精神に基づく「人間教育」「学習指導」「体験学習」の3つを教育の柱としています。かけがえない自分を生かし、他者を生かす共生を重視し、心身を大らかに育み、知を磨き、今後ますますグローバル化が進む社会で生き生きと活躍できる能力と自信を培っていきます。



独自の探求型学習で主体性と協働性を鍛え 未来に生きる力を育む「21世紀型教育」を展開

「学ぶ力」「学ぼうとする力」「共に生きる力」が重視される「21世紀型教育」を具現化するため、Future Center（フューチャーセンター）を設置。各授業でのアクティブラーニング、授業や行事でのProject Based Learning (PBL) などによる能動的・協働的な学習環境を整え、生徒の全人的な成長と完成を目標としています。

女子聖学院中学校・高等学校（駒込キャンパス）

これからの国際社会に貢献できる女性を育成することを目標に、「共に生きる教育」「ボーダレス時代に生きる教育」「自分のことばで発信する教育」の3つを柱とする新しい教育を実践していきます。連綿と続いてきた生徒の賜物を生かしていく教育によって、「語ることばを持つ人を育てます」。



広い世界を知り、自分のことばで発信できる力を養う「国際理解教育プログラム」を必修に

中1から高2まで、全員参加の必修プログラムを用意し、全ての生徒が実用的な高い英語力を身につけ、国際理解を深めることができるカリキュラムを整備。世界の中の日本を知り、世界の人々と心を通わせ平和を築く一員となることを目指し、自らの考えを英語で発信できる力を養成します。

聖学院小学校（駒込キャンパス）

「よく遊ぶ、よく祈る、よく学ぶ」を教育目標とし、子どもたちが伸びやかに成長するよう、深い愛情をもって見守っています。一人ひとりがかかけがえない賜物を携えた存在であることを知り、将来、どのような社会状況にあっても、その子でなければ歩めない意味深い生き方ができることを願って教育を行っています。



工夫を凝らした授業で学習意欲を引き出し、学習メディア環境とリンクしたiPad活用授業も

全ての教科でiPadの活用が進められ、“表現する力”“共に学ぶ力”が楽しみながら自然に育まれます。各教室には無線LANが整備され、インターネットで活きた資料を自ら調べることで、生徒たちは能動的な学習の姿勢を身につけます。

聖学院幼稚園 (駒込キャンパス)

「よく遊ぶ、よく祈る」という教育目標を設定し、2013年に完成した快適で安全な園舎で、のびのびと駆け回る元気な子どもたちを見守っています。子どもたちが謙虚な心で神さまを礼拝し、感謝と奉仕の心を持てるように願い、一人ひとりの個性と能力を尊重し、心を育てる保育を行っています。



聖学院大学附属みどり幼稚園 (さいたま上尾キャンパス)

神さまの言葉に耳を傾け、祈りつつ、神さまと人に愛される経験を通して、子どもたちが健やかに「生きる力」を育みます。心身の発達や五感の気づき、好奇心や探求心や自主性や協調性など、幼児期に育ってほしい力を、大好きな遊びを通して、友だちとともに育んでいけるように見守っていきます。



聖学院アトランタ国際学校 (アメリカ・アトランタキャンパス)

アメリカ・ジョージア州のアトランタに、当地のオグルソープ大学の広大なキャンパスの一角に1990年に開設、2003年に現在のキャンパスが与えられました。平和を創り出す国際人の育成を目標として、日米両文化の良さを結びつける役割を果たすため、先駆的な教育実践をしています。日本語と英語に浸され二言語を習得する「ツウウェイ・イメージョン教育」に力を入れています。





★ 今、聖学院の教育は新しいステージへ。
共に生きる、世界水準のオンリーワンへの飛躍を
「聖学院サポーター募金」が支える

2016年～

固有の教育的使命を貫き、100年を超えるプロテスタント・ミッション・スクールとして、常に人を中心に置いた先進的な教育を実践してきた聖学院は、豊かな個性と能力を培った卒業生の活躍という実りによって、社会への貢献を果たしてきました。

拡大を続けるグローバル化によって抜本的な教育の変革が求められている今、明治期以来とも言われる国家的規模での教育改革が進行しています。できうる限りの高度な教育を施したいという創立時からの教育理念のもと、幼児から二十代以上までの一人の人間を一貫して育てる体制を備えた全国有数の学校法人、聖学院に寄せられる期待に、しっかりと応じていかなければなりません。

2016年6月のASF総会において、「聖学院サポーター募金」の提案が承認されました。聖学院各校が取り組んでいる新しい教育を充実させ、次のステージへと飛躍するために、卒業生をはじめとする聖学院関係者“一人に、一人一万円の支援を呼びかける”このアクションが、世界に貢献するオンリーワンを育てます。

母校と学院の未来のために

“一万人が一万円を” 「聖学院サポーター募金」 ご協力をお願い

2016年6月23日（木）、聖学院中学高等学校講堂で開催された2016年度ASF総会において、ASF（オール聖学院フェローシップ）と各校の同窓会が協力して行う「聖学院サポーター募金」が稲永修名誉推進委員長・堀甲子推進委員長より提案され、推進委員により承認されました。

この活動で集まった募金は各校の新しい教育のために使われます。合わせて各校同窓会活動を盛り上げるためにも使われます。聖学院の教育を支えるのは教職員、保護者だけでなく、卒業生の皆さまでもあると考えるからであり、それが30年前に聖学院の悲願であった大学を設立する時にスタートしたASFの精神だからです。

固有の教育理念とその実践を行う母校と学院の発展のために、ぜひご協力いただけますよう、心からお願い申し上げます。

記

1. 名称 聖学院サポーター募金
2. 内容 聖学院関係者一万人による一万円募金
3. 締切 2017年3月31日【第一期】
4. 窓口 学校法人聖学院法人事務局経理部
5. 恩典 税制上の優遇措置の適用

オール聖学院フェローシップ規則

名 称	
第1条	オール聖学院の後援組織である本会は、オール聖学院フェローシップ(以下略称「ASF」という。)と称し、事務局を学校法人聖学院(以下「法人」という。)法人事務局に置く。
目 的	
第2条	ASFは、法人諸学校の設立理念の達成を目指し、オール聖学院一致の精神を高揚するとともに、その財政的基盤を確立するため法人諸学校関係諸団体の構成員及び法人諸学校の設立理念に賛同する篤志家による寄付行為を推進することを目的とする。
組 織	
第3条	本会は法人理事長が推薦する推進委員をもって組織する。
2	本会に推進委員長1名、副委員長若干名を置く。委員長、副委員長は法人理事長が委嘱する。
3	推進委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
活 動	
第4条	本会は第2条の目的を達成するため、次の活動を行う。
(1)	法人への寄付行為の推進を図り、ASF 法人会員、個人会員の加入促進を図る。
(2)	法人の現状について法人諸学校関係諸団体及びASF 法人会員、個人会員の理解を深めることに努める。
(3)	その他必要な活動を行う。
ASF寄付金	
第5条	ASFの呼び掛けによる寄付金は法人に直接納入され、その帰属は法人とする。
推進委員会の開催	
第6条	毎年1回6月に推進委員会を開催し、ASFの推進状況報告、推進計画等を協議する。
本会の費用	
第7条	本会活動に要する費用は法人が負担する。
規則の改廃	
第8条	本規則の改廃は、推進委員会の了承を受け、法人理事会が決定する。
付 則	
1. 本規則は1988年7月30日から施行する。	
2. 法人諸学校関係諸団体は、2012年4月1日現在、以下のとおりである。	
(1)	聖学院大学後援会
(2)	聖学院大学同窓会
(3)	女子聖学院短期大学緑朋会
(4)	聖学院中学校高等学校PTA
(5)	聖学院中学校高等学校後援会
(6)	聖学院中学校高等学校同窓会
(7)	女子聖学院中学校高等学校PTA
(8)	女子聖学院中学校高等学校後援会
(9)	女子聖学院翠耀会
(10)	聖学院小学校PTA
(11)	聖学院小学校同窓会
(12)	聖学院小学校後援会
(13)	聖学院幼稚園父母の会
(14)	聖学院幼稚園同窓会
(15)	聖学院大学附属みどり幼稚園保護者の会
(16)	聖学院大学附属みどり幼稚園同窓会
(17)	篤志家の会(現職及び退職の理事・監事・評議員・教職員及び上記以外の卒業生の父母・保証人を含む。)

ASF（オール聖学院フェローシップ）募 金 要 項

聖学院の教育充実のための目標額達成に向けて皆様からのご支援をお願いいたします。新しい聖学院教育を進めるために「1万人が1万円を」「聖学院サポーター募金」のご協力をお願いします。

2016年度募金要項

2016年度募金目標額	310,000,000 円
募金プロジェクト	■学校法人聖学院 ■教育および施設設備充実 聖学院大学大学院 聖学院大学 聖学院中高 女子聖学院中高 聖学院幼稚園・小学校 聖学院大学附属みどり幼稚園 ■奨学金 聖学院大学大学院 聖学院大学 聖学院中高 女子聖学院中高 聖学院幼稚園・小学校 ■学校法人聖学院 (聖学院アトランタ国際学校(寄付金控除の対象にはなりません))
募金の種類等	個人・法人及び各種団体(PTA、後援会、同窓会等) 個人:1口 10,000 円 法人:1口 100,000 円 1口以上のご協力をいただければ幸いです。1口未満でも感謝を持ってお受けいたします。
入会・払込方法	○寄付金の納入によって ASF の会員になります。 ○同封の学校法人所定郵便振替用紙にプロジェクト、口数、金額、ご住所、お名前等の必要事項をご記入の上、お振込みください。 ○学校法人所定用紙にて振込みの場合、送金手数料は無料になります。 ○クレジットカード(VISA, MasterCard)をお持ちの方は、お申し込みから入金までご自宅等で、パソコンからインターネットによるお手続きができます。 詳しくは聖学院ホームページ(下記 URL)をご参照ください。 http://www.seig.ac.jp/
その他	○入金確認後、順次、寄付金受領書(特定公益増進法人の証明書付)をお送りいたします。 ○個人のご寄付については税額控除に係る証明書を合わせてお届けします。 ○匿名でのご寄付もたまります。
お問い合わせ	学校法人聖学院 ASF 事務局 〒114-8574 東京都北区中里 2-9-5 TEL: 03-3917-8352 FAX: 03-5907-7034

なお、ASF 募金へのご協力につきましては毎年継続してお願いしております。既にご寄付をいただいた方々には感謝申し上げます。

ASF 募金「振込用紙」の書き方とお申し込みについて

募金プロジェクト (P.18 参照) への募金は、こちらの用紙をご利用ください。

02 東京		払込取扱票										通常払込料金 加入者負担			
口座番号 (右詰めにご記入ください)												金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
0 0 1 1 0 1 5 8 0 2 6												料 金		千 百 十 万 千 百 十 円	
学校法人 聖学院ASF募金口												特 殊 振 込			
指定学校名												料 金		千 百 十 万 千 百 十 円	
学校法人聖学院 聖学院大学 聖学院中高 女子聖学院中高 聖学院小学校 聖学院幼稚園												特 殊 振 込			
大学 院												料 金		千 百 十 万 千 百 十 円	
住所 (〒)												料 金		千 百 十 万 千 百 十 円	
フリガナ 氏名												料 金		千 百 十 万 千 百 十 円	
(注3)												料 金		千 百 十 万 千 百 十 円	
裏面の注意事項をお読み下さい。												(私製承認第10096号)			

(注1) 個人の募金口 (口数) について
・募金は、個人「1口 10,000 円」としてありますが、10,000 円以下の募金でもお受けしております。その際、「口数」の記入は不要です。金額のみご記入ください。

(注2) 募金プロジェクトで奨学金を指定される方は、通信欄にその旨をお書きください。

(注3) 払込人欄に募金される方の住所、氏名を必ずご記入ください。
・ご記入頂いたご住所へ受領書を送付いたします。

(注4) 匿名希望の方は、通信欄にその旨をお書きください。

■学校法人所定用紙でお振込の場合、送金手数料は無料です。

インターネットでの寄付のお申し込みについて

クレジットカード (VISA, MasterCard) をお持ちの方は、お申し込みから入金までご自宅等で、パソコンおよびスマートフォンまたは携帯電話からインターネットによるお手続きができます。

●学校法人聖学院ホームページ
<http://www.seig.ac.jp/>

ボタンをクリックすると、寄付申し込み詳細ページが表示されます。



●オール聖学院フェロシップ (ASF) 寄付申し込み詳細ページ

<http://www.seig.ac.jp/asf/donation.html>

ボタンをクリックすると、本学が寄付の決済を委託している株式会社エフレジの寄付支払いサイトへ移動し、こちらでのお手続きとなります。



税制上の優遇措置について

学校法人聖学院は文部科学省から「特定公益増進法人」の認可を受けており、日本私立学校振興・共済事業団からは、本学院を指定受取人とする「受配者指定寄付金」の承認を受けております。寄付金は個人、法人ともに税制上の優遇措置を受けることができます。

【個人の場合】

平成 23 年度の税制改正により、「税額控除」と「所得控除」のいずれか有利な制度を選択いただけるようになりました。但し、「税額控除」については平成 24 年 3 月 29 日以降に受領したご寄付から寄付金控除の対象となります。

	税額控除 ※新たに選択可能になったもの	所得控除
控 除 額	{ (寄付金額 ^{※1} - 2,000 円) × 40% } ^{※2} 税率に関係なく所得税額から直接控除するため、小口のご寄付に対しても減税効果が大きくなります。	寄付金額 ^{※1} - 2,000 円 所得控除を行った後に税率を掛けるため、所得金額に比べ、寄付金額が大きい場合には、税額控除より減税効果が大きくなります。
申告時期	確定申告時 (翌年 1 月 1 日～3月中旬)	
申告方法	本法人が発行した「寄付金受領書」および「税額控除に係る証明書」を所轄税務署に提出してください。	本法人が発行した「寄付金受領書」および「特定公益増進法人の証明書」を所轄税務署に提出してください。
還付される金額について ※おおよそのイメージです	例) 給与収入 600 万円の方が 5 万円をご寄付された場合 (所得控除・基礎控除のみ勘案した場合) 税額控除額: (5 万円 - 2,000 円) × 40% = 19,200 円 還付金額^{※2}: 19,200 円	所得控除額: 5 万円 - 2,000 円 = 48,000 円 還付金額: 48,000 円 × 20%^{※3} = 9,600 円 ※注 各人が適用されている所得税率は総所得金額等によって 5～45% の範囲で変動します。
備 考	上記の還付金額はあくまでも控除の違いを掘りこんでいただくための簡易計算による金額です。必ず還付される金額でございませぬのでご注意ください。	

※1 … 年間総所得額の 40% が限度額です ※2 … 所得税額の 25% が限度額です

また、上記の控除に加えて個人住民税の寄付金税額の控除対象となる場合があります。本学院では東京都、埼玉県、更にさいたま市、上尾市にお住まいの方につきましては、条例により個人住民税の控除対象寄付金として指定を受けております。詳しくはお住まいの都道府県・区市町村へお尋ねください。

※領収書の発行について クレジットカード決済でお申し込みいただいた場合、寄付金が法人に入金されるまでには申込日から通常約 1 ヶ月半ほどかかりますので、あらかじめご了承ください。また、領収書の日付は、申込日ではなく、クレジット会社から法人に入金された日付となります。そのため、1 月以降のお申し込みは、領収書の発行日付が翌年になる可能性があります。その場合は、寄付金控除も翌年の対象となりますのでご注意ください。年内での寄付金控除をご希望の場合は、郵便振替用紙によるお振込をご利用ください。

【法人の場合】

本学院は、日本私立学校振興・共済事業団より「受配者指定寄付金」の承認を受けておりますので、寄付金の全額を当該年度の損金に算入することができます。必要書類は ASF 事務局より郵送いたします。日本私立学校振興・共済事業団への事務手続きは ASF 事務局で行い、手続き完了後には日本私立学校振興・共済事業団が発行する寄付金受領書をお送りいたします。

【遺贈等の場合】

土地・建物などの現物による寄付についてもお受けいたしております。遺贈の場合には、みなし譲渡所得課税の免税が適用されます。詳細につきましてはあらかじめ ASF 事務局までご相談ください。